

## 令和2年度第2回長野県契約審議会(Web会議)次第

日時 令和2年(2020年)9月7日(月)  
午後1時15分から3時45分まで  
場所 議会棟3階第1特別会議室(事務局)

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 委員紹介
- 4 会長等の選任
- 5 説明請求審査部会の概要及び部会に属する委員の指名
- 6 「長野県の契約に関する条例及び取組方針」の概要
- 7 会議事項

### 〈報告事項〉

- ア 県の契約状況の概要 【取組番号3】
  - (7) 製造の請負等3契約の契約状況
  - (4) 建設工事等の受注希望型競争入札における契約状況
  - (5) 森林整備業務の契約状況等
- イ 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況 【取組番号18, 28, 37, 76】
- ウ 小規模県有施設木造利用推進モデル事業の試行
- エ 説明請求審査部会の審議結果 【取組番号2-2】

- 8 その他
- 9 閉 会

## 資料一覧表

説明請求審査部会の概要 . . . 資料 1 (P 1)

「長野県の契約に関する条例及び取組方針」の概要 . . . 資料 2 (P 2)

### 報告事項

#### ア 県の契約状況の概要

(ア) 製造の請負等 3 契約の契約状況 . . . 資料 3 (P 7)

(イ) 建設工事等の受注希望型競争入札における契約状況 . . . 資料 4 (P 8)

(ウ) 森林整備業務の契約状況等 . . . 資料 5 (P 10)

イ 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況 . . . 資料 6 (P 11)

ウ 小規模県有施設木造利用推進モデル事業の試行 . . . 資料 7 (P 13)

エ 説明請求審査部会の審議結果 . . . 資料 8 (P 14)

令和2年度第2回長野県契約審議会（9月7日（月）開催）

## 長野県契約審議会委員名簿

（任期3年 令和2年9月1日から令和5年8月31日まで）

（敬称略、五十音順）

氏名	経歴・役職等	備考
あい ざわ ひさ こ 相 澤 久 子	公認会計士	出席
あき ば よし え 秋 葉 芳 江	長野県立大学ソーシャル・イノベーション創出センター チーフキュレーター	出席
うす い みつ あき 碓 井 光 明	東京大学名誉教授 東亜大学大学院総合学術研究科教授	出席
おく ほん みどり 奥 原 みどり	一級建築士	出席
きの した しゅう 木 下 修	一般社団法人長野県建設業協会会長	出席
た むら しげる 田 村 秀	長野県立大学グローバルマネジメント学部教授	出席
なか しま み か 中 島 実 香	弁護士	出席
にし むら なお こ 西 村 直 子	立命館大学食マネジメント学部教授	
ほり こし みち よ 堀 越 倫 世	税理士	出席
もり しゅん や 森 俊 也	長野大学企業情報学部教授	出席
ゆ もと のり まさ 湯 本 憲 正	自治労長野県本部副中央執行委員長	出席
よし の よう いち 吉 野 洋 一	一般財団法人首都高速道路協会理事	出席

### 特別委員

とどろき くに あき 轟 邦 明	長野地域職業訓練センター所長 元長野市都市整備部長	出席
---------------------	------------------------------	----

## 説明請求審査部会の概要

### 1 設置根拠

長野県の契約に関する条例第7条、長野県契約審議会規則第5条により設置する。

### 2 任務

#### (1) 県の契約についての再苦情申立てに係る審議

入札・契約の過程に関する、苦情申立てを受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再苦情申立てがあった場合に、知事の諮問を受けて審議すること。

#### (2) 工事（委託業務等）成績評価の結果についての再説明請求に係る審議

工事（委託業務等）成績評価に関する、説明請求を受けた発注機関の長が回答した内容について、知事に対して再説明請求があった場合に、知事の諮問を受けて審議すること。

### 3 議決

(1) 長野県契約審議会規則第5条第6項の規定及び平成26年度第1回契約審議会の議決により、部会の議決をもって審議会の議決とする。

(2) 審議すべき事項について、部会に付すいとまがない場合その他当別の理由がある場合には、持ち回り審議をもって部会の審議にかえることができるものとする。

## 「長野県の契約に関する条例及び取組方針」の概要

### 1 長野県の契約に関する条例について

#### (1) 条例の概要

##### ア 目的（第1条）

県の契約に関し、

- 基本理念を定める
- 県及び契約の相手方の責務を明らかにする
- 取組の基本事項を定める



契約の活用を図り、  
県の一定の行政目的  
を実現



県民の福祉の増進

##### イ 基本理念（第3条）

- (ア) 契約の適正化
- (イ) 総合的に優れた契約の締結
- (ウ) 契約内容への配慮
- (エ) 事業者の社会貢献活動への配慮

##### ウ 取組方針（第6条）

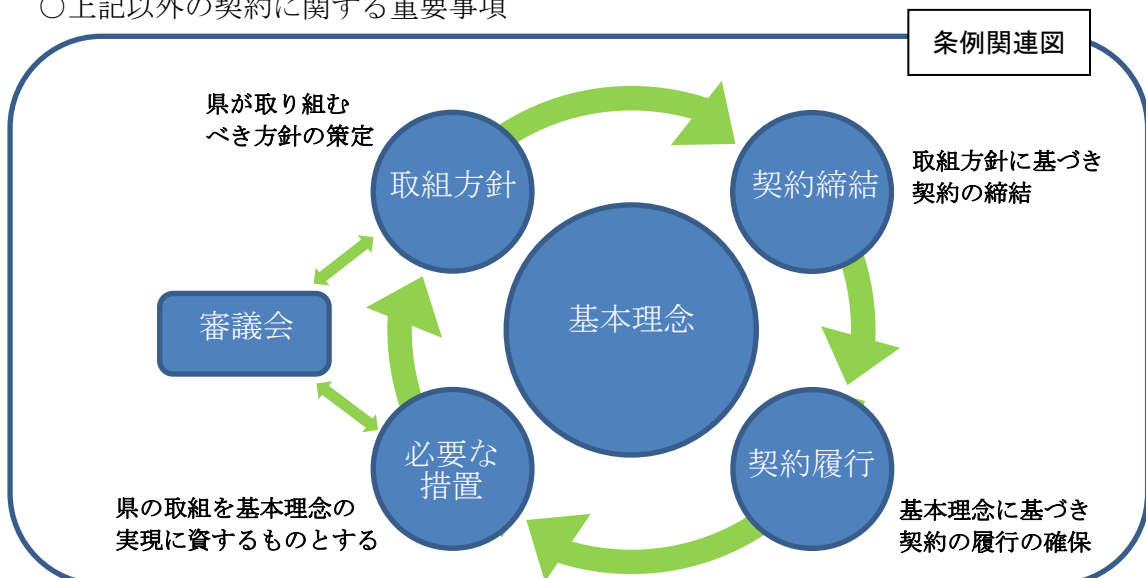
基本理念を踏まえた契約の締結及び履行の確保をするため県が取り組むべき方針（取組方針）を長野県契約審議会の意見を聴いて定める。

##### エ 長野県契約審議会（第7条）

契約に関する県の取組を基本理念の実現に資するものとするため長野県契約審議会を設置し、契約に関する重要事項について調査審議する。

#### 重要事項

- 県の契約に関する取組方針の策定・変更に関する事項
- 県の入札及び契約手続の運用状況について報告を受け、検討する事項
- 個別の契約に関する経緯等の審議
- 県の入札及び契約制度の運用に関する事項
- 説明請求に関すること
- 談合情報についての報告
- 上記以外の契約に関する重要事項



## 2 長野県の契約に関する取組方針について

### (1) 取組方針の内容

「長野県の契約に関する条例」では、基本理念や取組の基本事項等を定め、契約に関し長期的・統一的に取り組んでいくこととしている。「長野県の契約に関する取組方針」は、条例の基本理念を踏まえた契約の締結及び履行の確保の方法に関する取組の方針を定めている。

#### 基本 理念

#### 1

### 契約の適正化

県の契約について、次の事項が実施され、その適正化が図られることにより、地域経済の健全な発展に資することを旨とする。

#### 1-1 契約の過程及び内容の透明性の確保

- (1) 契約に関する情報の公表
- (2) 契約状況の概要の議会への報告等

#### 1-2 競争の公正性の確保

- (1) 契約の相手方等の適切な選定
- (2) 予定価格の適切な設定

#### 1-3 談合その他の不正行為の排除の徹底

- (1) 不適切な相手方との契約の防止
- (2) 不正行為への対応

【取組】10 製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、より適切な予定価格の設定など17項目

#### 基本 理念

#### 2

### 総合的に優れた契約の締結

県の契約について、経済性に配慮しつつ、次の事項を実施するなど、総合的に優れた内容とすることにより、提供されるサービスを安全かつ良質なものとすることを旨とする。

#### 2-1 適正な履行が通常見込まれない金額を契約金額とする契約の締結の防止

#### 2-2 価格以外の多様な要素も考慮

- (1) サービスの質・品質の確保、向上
- (2) 業種に応じた事業者の技術力

【取組】16 建設工事等及び建設工事等に係る委託において、適切な失格基準価格の研究  
19 印刷業務などの契約において最低制限価格制度の導入についての検討など17項目

基本  
理念 3

契約内容への配慮

県の契約について、契約の目的及び内容に応じ、次の事項に配慮することにより、持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを旨とする。

3-1 地域における雇用の確保が図られること

3-2 県産品の利用が図られること

3-3 県内の中小企業者の受注機会の確保が図られること

3-4 県民が安全で安心して暮らすことができるようにするための活動を行う  
県内事業者の育成に資すること

3-5 事業者の有する専門的な技術の継承が図られること

3-6 その他持続可能で活力ある地域社会の実現に資すること

- 【取組】 37 「その他の契約」のうち複数年契約に適するものについては、雇用の安定を図るため、その活用の拡大を検討  
42 県産品利用促進の入札方式等の検討 など 38 項目

基本  
理念 4

事業者の社会貢献活動への配慮

県の契約の締結について、契約の目的及び内容に応じ、事業者に係る次の事項に配慮することにより、社会的責任を果たす事業者の育成に資することを旨とする。

4-1 県の契約の履行に係る業務に従事する労働者の賃金が適正な水準にあることなどの労働環境が整備されていること

4-2 環境に配慮した事業活動を行っていること

4-3 障がい者などの就業を支援する必要がある者の雇用の促進に資する取組を行っていること

4-4 男女共同参画社会の形成に資する取組を行っていること

4-5 その他社会貢献活動を行っていること

- 【取組】 74 建設工事、製造の請負、物件の買入れ及び「その他の契約」において、入札参加資格の審査項目で、県内事業者の障がい者雇用、仕事と子育ての両立支援などの多様な労働環境の整備への取組を評価 など 19 項目

(2) これまでに実施した主な取組内容

年度	項目、内容	関連 取組 番号
H26	契約管理システムを活用した入札公告及び結果公表	2
	建設工事に係る低入札価格調査制度における失格基準価格の見直し	16
	清掃・警備業務等への最低制限価格制度の拡大・導入	18
	県の契約において、社会保険加入を入札参加資格の付与要件に追加	73
H27	全ての契約を対象とする談合情報対応要領等の整備	15
	建設工事等に係る委託業務の低入札価格調査制度における失格基準価格の見直し	16
	印刷の請負に係る最低制限価格制度の試行	32
	その他の業務委託における公募型プロポーザル方式の統一	18
	物品の購入・借入れにおける県産品リストに記載の県産品を優先して調達する入札方式の試行	42 43
	労働賃金の支払実態の検証と適正な労働賃金の支払の評価する総合評価落札方式の試行	75
H28	清掃業務、警備業務等の「その他の契約」における複数年契約の導入、拡大	28 37
	建設工事の一部で資格を有する技術者を配置する場合、同種工事の実績要件を緩和	51
	平成 29・30 年度の建設工事や物品購入の入札参加資格申請における新客観点数の項目の追加	74 81



年度	項目、内容	関連 取組 番号
H29	清掃、警備、消防設備点検、自家用電気工作物保安管理等の業務委託等の一部において公募型見積合わせを試行	7
	製造の請負、物件の買入れ、業務委託等の公募型見積合わせの一部で入札参加資格を義務化	13
	建設工事における総合評価落札方式の低入札価格調査の実施	16
H30	製造の請負、物件の買入れ、その他の契約における総合評価落札方式の拡大	27
	建設工事におけるWTO案件等の技術提案点等の見直し	23 24
	建設工事に係る委託業務における総合評価落札方式の低入札価格調査の実施	16
	建設工事における内訳書等の提出及び下請要件を付する受注希望型競争入札の見直し	35
	建築物の解体工事における総合評価落札方式（簡易型）の実施	29
R1	建設工事における失格基準価格の見直し	16
	建設工事における総合評価落札方式（地域貢献等簡易型）の試行	62
	建設工事における「登録基幹技能者」の評価対象の拡大	68
	建設工事の総合評価落札方式における加点項目の新設	75

令和元年度 製造の請負等3契約の契約状況

【取組番号3】

区分	平成30年度					令和元年度					
	件数 (件)	金額 (千円)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	件数 (件) (前年比)	金額 (千円) (前年比)	金額 構成 比 (%)	平均 落札 率 (%)	平均 応札 者数 (者)	
<b>製造の請負</b>	<b>541</b>	<b>186,093</b>	<b>100.0</b>	<b>76.1</b>	<b>3.0</b>	<b>498</b> ( 92.1%)	<b>203,033</b> ( 109.1%)	<b>100.0</b>	<b>78.1</b>	<b>2.7</b>	
契約方法	一般競争入札	9	46,776	25.1	89.7	2.3	11 ( 122.2%)	73,835 ( 157.8%)	36.4	92.9	2.0
	公募型 見積合わせ	532	139,317	74.9	75.8	3.1	487 ( 91.5%)	129,198 ( 92.7%)	63.6	77.7	2.7
受注者	県内本店	518	171,668	92.2	75.3	3.1	475 ( 91.7%)	180,858 ( 105.4%)	89.1	77.3	2.8
	県外本店	23	14,425	7.8	92.0	1.2	23 ( 100.0%)	22,175 ( 153.7%)	10.9	95.2	1.2
	うち県内支店なし	4	5,465	2.9	93.5	1.0	3	7,536	3.7	98.1	1.0
<b>物件の買入れ</b>	<b>2,188</b>	<b>4,687,877</b>	<b>100.0</b>	<b>83.9</b>	<b>2.4</b>	<b>2,275</b> ( 104.0%)	<b>5,101,758</b> ( 108.8%)	<b>100.0</b>	<b>84.1</b>	<b>2.3</b>	
契約方法	一般競争入札	240	4,044,137	86.3	87.8	2.5	286 ( 119.2%)	4,410,002 ( 109.0%)	86.4	88.1	2.1
	公募型 見積合わせ	1,948	643,740	13.7	83.4	2.3	1,989 ( 102.1%)	691,756 ( 107.5%)	13.6	83.5	2.3
受注者	県内本店	1,970	2,544,868	54.3	83.8	2.3	1,969 ( 99.9%)	3,168,055 ( 124.5%)	62.1	83.8	2.3
	県外本店	218	2,143,009	45.7	84.4	2.4	306 ( 140.4%)	1,933,703 ( 90.2%)	37.9	85.4	2.2
	うち県内支店なし	13	146,553	3.1	91.2	1.7	22	19,145	0.4	94.2	1.2
<b>その他の契約</b>	<b>886</b>	<b>11,800,611</b>	<b>100.0</b>	<b>90.4</b>	<b>1.8</b>	<b>988</b> ( 111.5%)	<b>6,943,216</b> ( 58.8%)	<b>100.0</b>	<b>91.6</b>	<b>1.8</b>	
契約方法	一般競争入札	540	10,434,123	88.4	88.5	1.9	565 ( 104.6%)	4,917,113 ( 47.1%)	70.8	90.7	1.8
	公募型 見積合わせ	160	66,953	0.6	86.0	1.3	215 ( 134.4%)	86,575 ( 129.3%)	1.2	87.0	1.3
	公募型 プロポーザル	186	1,299,535	11.0	99.4	-	208 ( 111.8%)	1,939,528 ( 149.2%)	27.9	98.7	-
受注者	県内本店	480	2,216,105	18.8	90.9	1.9	539 ( 112.3%)	2,757,369 ( 124.4%)	39.7	91.4	2.0
	県外本店	406	9,584,506	81.2	89.8	1.6	449 ( 110.6%)	4,185,847 ( 43.7%)	60.3	91.8	1.5
	うち県内支店なし	72	1,233,333	10.5	91.2	1.6	71	764,551	11.0	94.4	1.6
<b>合計</b>	<b>3,615</b>	<b>16,674,581</b>	<b>100.0</b>	<b>84.3</b>	<b>2.4</b>	<b>3,761</b> ( 104.0%)	<b>12,248,007</b> ( 73.5%)	<b>100.0</b>	<b>85.3</b>	<b>2.2</b>	
契約方法	一般競争入札	789	14,525,036	87.1	88.3	2.1	862 ( 109.3%)	9,400,950 ( 64.7%)	76.8	89.9	1.9
	公募型 見積合わせ	2,640	850,010	5.1	82.0	2.4	2,691 ( 101.9%)	907,529 ( 106.8%)	7.4	82.7	2.3
	公募型 プロポーザル	186	1,299,535	7.8	99.4	-	208 ( 111.8%)	1,939,528 ( 149.2%)	15.8	98.7	-
受注者	県内本店	2,968	4,932,641	29.6	83.5	2.4	2,983 ( 100.5%)	6,106,282 ( 123.8%)	49.9	84.1	2.3
	県外本店	647	11,741,940	70.4	88.1	1.9	778 ( 120.2%)	6,141,725 ( 52.3%)	50.1	89.4	1.8
	うち県内支店なし	89	1,385,351	8.3	91.3	1.6	96	791,232	6.5	94.5	1.5

※対象機関は、県の本庁及び現地機関で、企業局、県警及び県外の現地機関を除きます。

※集計対象は、一般競争入札、公募型見積合わせ及び公募型プロポーザル方式であり、これらによらない随意契約等は含まれません。

※個々の数値において端数処理(四捨五入)しているため、合計と合わないところがあります。

## 建設工事等の受注希望型競争入札における契約状況

## I 受注希望型競争入札の状況（令和2年6月末現在）

【取組番号3】

## 1 建設工事（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

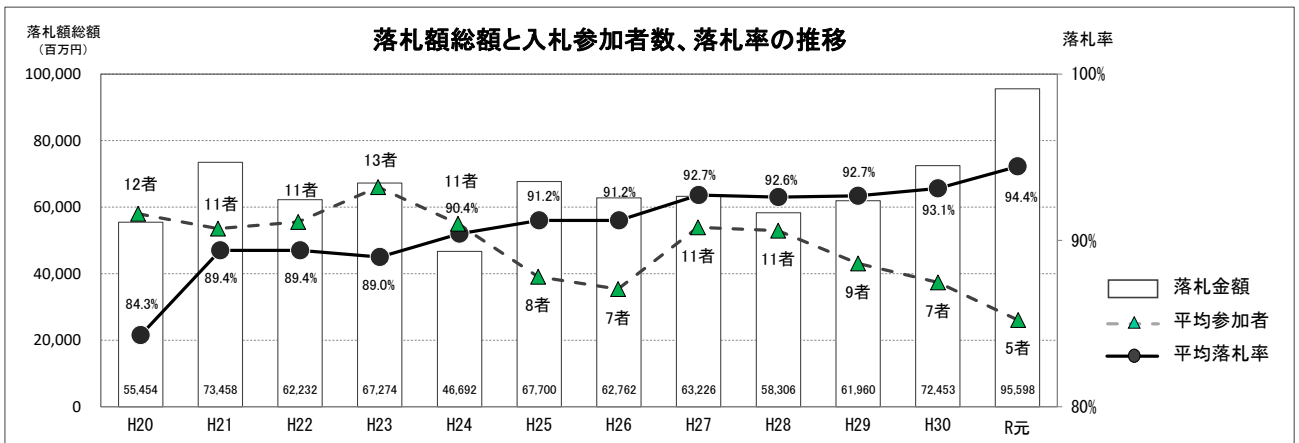
## (1) 令和元・2年度の状況

注）集計は、開札日を基準としている。（森林整備を除く）

区分	開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)	
令和元年度	4月	98	2	4	92	8.6	93.1
	5月	78	1	4	73	6.6	93.1
	6月	211	12	4	195	8.6	93.1
	7月	273	16	6	251	5.4	93.5
	8月	218	21	6	191	5.0	93.7
	9月	235	27	6	202	4.6	95.0
	10月	181	32	3	146	3.6	95.2
	11月	101	14	4	83	3.4	95.1
	12月	142	20	6	116	4.2	94.9
	1月	123	13	0	110	4.2	95.1
	2月	271	15	2	254	5.0	95.1
	3月	290	31	5	254	4.0	95.7
合計	2,221	204	50	1,967	5.2	94.4	
令和2年度	4月	107	14	2	91	3.2	96.0
	5月	56	4	0	52	4.8	95.2
	6月	164	7	4	153	5.3	95.5
	合計	327	25	6	296	4.6	95.6

※令和元年8月1日以降の公告案件から見直し後の失格基準を適用

## (2) 近年の入札状況



## (3) 地域別(10ブロック)の動向

		佐久	上田	諏訪	上伊那	南信州	木曾	松本	北アルプス	長野	北信	全県
令和元年度	平均参加者数(者)	6.6	4.6	4.5	5.3	5.2	2.6	4.8	4.3	5.8	6.2	5.2
	平均落札率(%)	95.5	94.2	93.3	94.3	94.0	98.2	94.9	95.4	93.7	93.4	94.4
	地元受注率(件数)(%)	92.6	85.6	94.0	88.0	89.7	86.8	93.4	88.7	94.9	86.0	91.0
	地元受注率(金額)(%)	76.8	74.9	86.7	63.0	79.5	90.0	75.1	68.0	87.7	58.3	76.0
令和2年度	平均参加者数(者)	3.8	2.8	6.4	6.0	7.5	2.7	4.6	5.2	4.8	2.1	4.6
	平均落札率(%)	96.6	96.6	94.4	95.0	94.5	98.5	95.8	96.1	94.8	96.1	95.6
	地元受注率(件数)(%)	83.9	78.6	100.0	96.0	93.5	83.3	98.3	100.0	93.3	100.0	93.2
	地元受注率(金額)(%)	52.4	53.3	100.0	97.3	99.3	82.0	99.1	100.0	70.6	100.0	79.3

※ 令和2年度は6月までの数値

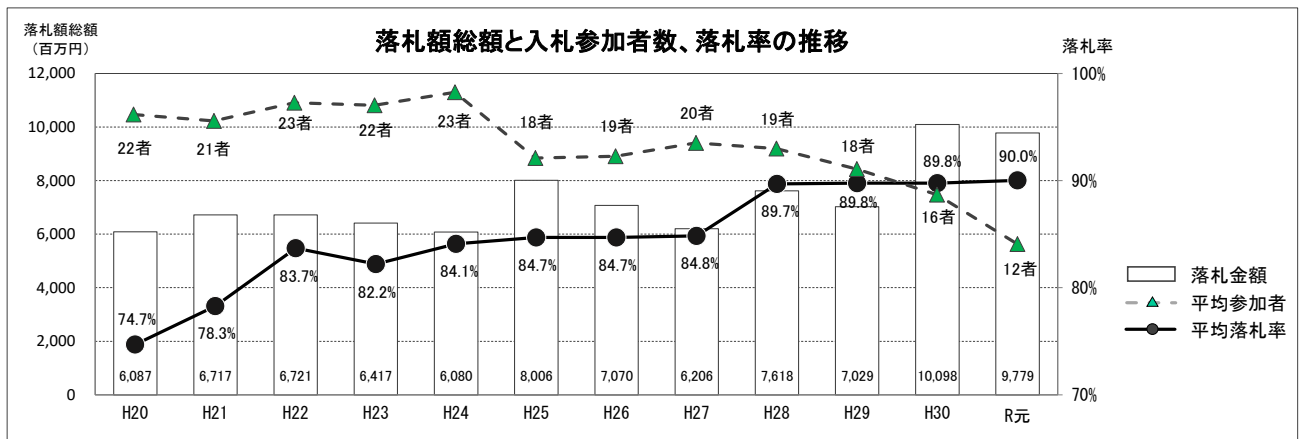
## 2 委託業務（環境部・農政部・林務部・建設部・企業局）

### (1) 令和元・2年度の状況

注) 集計は、開札日を基準としている。(森林整備を除く)

区 分		開札合計 (件)	応札なし	不調	契約	平均参加者数(者)	平均落札率(%)
令和元年度	4月	70	0	0	70	17.9	89.9
	5月	99	1	1	97	16.5	89.9
	6月	174	0	2	172	15.2	90.0
	7月	242	3	3	236	14.2	90.0
	8月	199	3	0	196	12.3	90.0
	9月	174	7	2	165	9.8	90.2
	10月	183	16	4	163	7.4	89.9
	11月	134	13	0	121	7.2	90.2
	12月	111	5	2	104	7.9	90.0
	1月	114	0	0	114	11.2	90.1
	2月	141	3	1	137	12.0	89.9
	3月	68	0	0	68	12.4	89.9
合 計		1,709	51	15	1,643	11.8	90.0
令和2年度	4月	53	0	1	52	14.0	89.9
	5月	72	1	0	71	11.5	89.6
	6月	156	1	2	153	11.2	89.9
	合 計		281	2	3	276	11.8

### (2) 近年の入札状況



## II 総合評価落札方式の状況（令和2年6月末現在）

(単位: 件)

区分		平成16~28年度 (~H20試行)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	備 考
工 事	技術等提案型	46	5	4	8	0	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	5,758	453	562	691	123	
	簡易Ⅱ型	-	-	104	109	21	
	地域貢献等	-	-	-	35	5	R1.8以降実施
	計	5,804	458	670	843	149	
委 託 業 務	技術等提案型	63	6	5	0	0	技術等提案Ⅱ型含む
	簡易型	2,467	367	581	559	100	
	簡易Ⅱ型	-	228	346	306	24	
	計	2,530	601	932	865	124	
合 計		8,334	1,059	1,602	1,708	273	

## 森林整備業務の契約状況等

【取組番号3】

### 1 森林整備業務の内容

- 保安林等の適正な維持管理等のために行う森林整備  
除・間伐（間引き）、主伐（収穫）、歩道の管理（刈払い）、作業道開設、伐採木の販売（間伐等を受注した者が伐採木を買い取る）、植栽、下刈り（植栽木の生育の邪魔になる草やかん木等の刈払い）等

### 2 入札方式

- 受注希望型競争入札（総合評価落札方式あり）

### 3 ダンピング等対策

- 失格基準価格及び低入札価格調査制度は建設工事と同じ  
（受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領を適用）

### 4 総合評価落札方式制度

- 1) 対象：予定価格 200 万円以上の業務で、技術的難易度が高い業務や地形・森林の状態・地域社会に精通していることが求められる業務など、発注機関の長が必要と認めたもの
- 2) 評価項目等：価格点 82～93 点、価格以外点 7～18 点  
技術力や地域性のほか、従業員有害鳥獣捕獲に従事や消防団協力事業所の表示といった社会貢献も評価項目としている

### 5 契約の状況

- 1) 発注件数は年間 52～85 件、1 か所あたりの入札執行額は 324 万～416 万円
- 2) 低入札価格調査の発生件数は減少傾向にある
- 3) 不調・不落が目立つ

年度	H28	H29	H30	R1
随意契約（件）	4	5	1	6
受注希望（件）	72	80	54	46
うち総合評価（件）	1	4	3	2
平均入札執行額（万円）	324	415	354	416
平均応札者数	3.3	2.8	2.2	2.3
平均落札率（%）	89.7	89.7	92.9	94.5
低入札価格調査件数	37	33	16	13
不調・不落	14	14	16	20

## 清掃・警備業務における最低制限価格制度、複数年契約の実施状況

【取組番号 18, 28, 37, 76】

### 1 目的

庁舎等の清掃業務、警備業務（機械警備を除く。以下同じ。）の契約において、ダンピング受注の防止を図り、受注企業の適正な利潤と担い手の中長期的な育成を目指すとともに、複数年契約により、県内中小企業者の経営の安定、サービスの質の向上、雇用の安定を図る。

### 2 取組内容

予定価格 100 万円以上の庁舎等の清掃、警備業務において、予定価格算定に関して、国交省建築保全業務労務単価を用い統一積算基準で行い、最低制限価格等を設定した入札を実施するとともに、複数年契約を行う。

### 3 実施状況

#### (1) 清掃業務について

##### ①最低制限価格制度等の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	41	43	54	54	55
最低制限価格制度 実施件数	10	41	53	43	44
低入札価格調査制度 実施件数	1	1	1	11	11
達成率(%)	26.8	97.7	100	100	100

統一積算基準を適用できない2件を除く

##### ②複数年契約の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	43	45	56	56	57
複数年契約実施件数	0	11	20	22	43
達成率(%)	0	24.4	35.7	39.3	75.4

##### ③落札率の状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	43	45	56	56	57
平均落札率	82.9%	84.7%	86.3%	87.5%	89.0%
最低落札率	47.0%	65.4%	71.0%	63.6%	71.5%
平均応札者数	4.7	4.6	4.2	3.6	3.5

## (2) 警備業務について

### ①最低制限価格制度の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	16	16	16	16	16
最低制限価格制度 実施件数	0	11	15	15	16
達成率(%)	0	68.8	93.8	93.8	100

### ②複数年契約の実施状況

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	16	16	16	16	16
複数年契約実施件数	15	16	16	16	16
達成率(%)	93.8	100	100	100	100

### ③落札率の状況

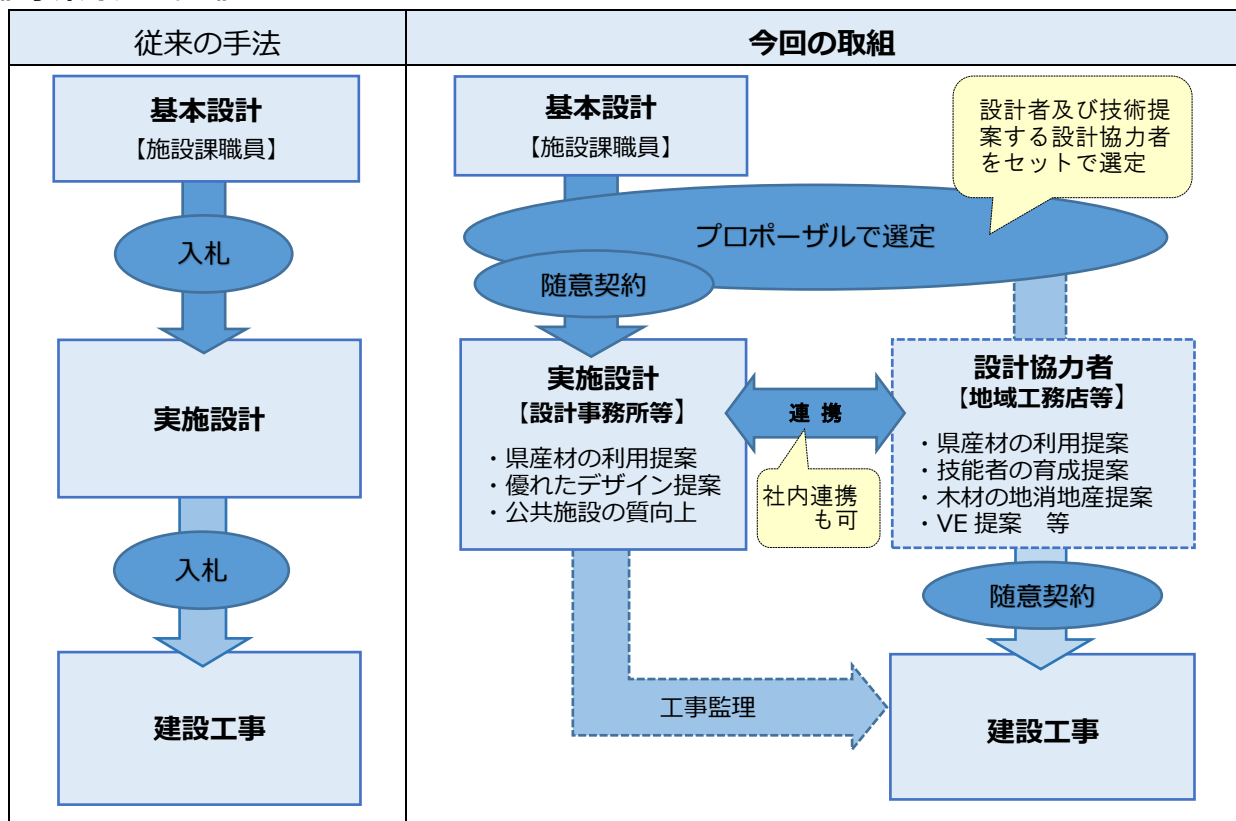
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
対象施設件数	16	16	16	16	16
平均落札率	86.9%	92.2%	92.1%	92.1%	88.8%
最低落札率	42.1%	85.6%	73.9%	73.9%	78.4%
平均応札者数	3.0	2.7	2.4	2.4	2.2

## 小規模県有施設木材利用推進モデル事業の試行

### 《 趣 旨 》

- ・ 交番・駐在所等の小規模施設の建設にあたっては、適正なコストで県産木材の利用拡大や質の向上を実現するとともに、地域の景観育成に資する建物を目指しています。
- ・ そこで、木材に関する豊富な知識を有する施工者と設計者が協力し、具体的で合理的な施工技術の検討を行うことを新たな要件とする公募型プロポーザルを実施し、最適な設計者と施工者を選定する方法を試行します。

### 《 事業イメージ 》



### 《 効 果 》

- ・ 県の小規模な木造施設の整備にあっては一般住宅に比べて割高な傾向にあるが、今回の試行により、地域の工務店が蓄積した県産木材に関するノウハウ<sup>\*</sup>を設計に活かすことが可能  
(<sup>\*</sup>仕入れや適正な積算及びコストダウンの方法。木造は他の構法(RC造・S造等)に比べて施工者のノウハウの差が大きく工夫の余地が大きい)
- ・ 設計部門を持つゼネコンの単独参加から設計事務所と地域工務店との連携による参加まで幅広く参加が可能
- ・ 地域工務店等は設計段階から関わることにより、施工段階のよりきめ細やかな計画と合理的な施工が可能

### 《 適 用 》

令和2年10月以降に公告する駐在所等の設計業務からモデル的に試行



## 説明請求審査部会の審議結果

【取組番号 2-2】

再説明請求 2 件について、知事から諮問を受け、長野県契約審議会説明請求審査部会を開催し、審議しました。

### 1 説明請求審査部会の開催内容

	再説明請求①	再説明請求②
開催日時	令和 2 年 6 月 10 日(水)	令和 2 年 7 月 14 日(火)
審議事項	建設工事に係る委託業務の成績評定に関する再説明請求	
審議内容	再説明請求者及び発注機関等からの事情聴取及び答申の審議	
発注機関の地域	長野地域	木曾地域
事業担当部	農政部	建設部
審議対象業務	地質調査業務	
再説明請求要旨	基準に沿った試験を行っていたこと等に関し、評価しないことについての再説明及び採点の見直し	従事した業務が、「高度な技術レベル」「難易度の高い業務」と評価しないことについての再説明及び採点の見直し

### 2 審議結果

審議会規則第 5 条第 6 項及び平成 26 年度第 1 回契約審議会の議決により、説明請求審査部会の決議をもって審議会の決議とし、以下のとおり、知事に答申しました。

	再説明請求①	再説明請求②
答申日	令和 2 年 6 月 19 日(金)	令和 2 年 7 月 30 日(木)
答申の概要	<p>評価内容及び採点表は、変更しないことが妥当である。</p> <p>なお、今回の再説明請求事項の検討に当たっては、発注者と再説明請求者間の意思疎通が十分に図られていない点が課題であったと思慮される。</p> <p>発注者及び再説明請求者は、業務遂行に当たっては意思疎通をより深く図り、共に協力するよう努められたい。</p>	<p>評価内容及び採点表は、変更しないことが妥当である。</p> <p>受発注者双方が納得のいく成績評定がなされるためには、お互いが理解しより良い信頼関係を築くことが重要である。今回の委託業務においては、受発注者間で業務内容に関し、認識の相違が生じていたと思慮される。発注者は、受注者に業務の目的や内容を丁寧に説明し、適切な指示をするよう心掛け、また、受注者は、技術的な課題が発生した場合は、発注者に十分協議するなど、業務遂行にあたり、発注者と受注者で十分に意思疎通を図るよう配慮されたい。</p>